

2020年5月7日

東海旅客鉄道株式会社

代表取締役社長 金子 慎殿

4月27日JR東海金子社長の発言に対する抗議声明

4月27日、国交省の第1回リニア中央新幹線静岡工区有識者会議におけるJR東海金子慎社長の発言は、根拠を欠く傲岸なものであり、会議の存続にも関わる極めて不適切なものであるとして強く抗議する。

まず第一に、「南アルプスの環境が重要であるからといって、あまりに高い要求を課して、それが達成できなければ中央新幹線の着工も認められないというのは、法律の趣旨に反する扱いなのではないかと考えているものです」という発言についてであるが、そもそもJR東海は「法律の趣旨に反する」などと、他者を責める資格があるのだろうかと言わざるを得ない。ここでの法律は、環境影響評価法を指したものだが、JR東海はリニア新幹線計画の遂行途次において、数々の法律の趣旨に反する行為を行って来ている。環境影響評価法に限っても、水資源、残土処理をはじめとして、多岐にわたる環境影響調査においてことごとく具体的な指摘を欠き、漫然と「環境への影響は小さい」もしくは「環境への影響はない」、あるいは「事後の調査を行う」などと妄言を繰り返してきた。

この上ない困難が予想される南アルプスのトンネルの掘削については、わずか1本の垂直ボーリング調査でアセスを終了するなどまことに杜撰なものであった。こうした事例を見れば、環境への影響をできるだけ低減するという、環境影響評価法の法律の趣旨に反しているのはJR東海の方であり、そのJR東海が他者に対して「法律の趣旨に反する」などと指弾するのはあまりにも不遜であり傲慢である。

さらに金子発言は、大井川流域をはじめとする地域の方々に迷惑をかけないという根拠のないもの、リスクの大きさを自ら提示せず他者に転嫁して「それを示せ」という責任逃れともいえるべきもの、また水循環基本法に基づく公水の考え方を無視し、同法の理念に反するものなど、不適切な発言が繰り返されている。

こうした金子発言は、JR東海がリニア新幹線計画を発表して以後のさまざまな局面、例えば住民説明会の運営や極めて不十分な住民・市民との対話、残土処理をはじめとする未熟な計画と乱暴な工事進行などにおいて示してきたJR東海の一方向的な事業の遂行態度に共通するものである。

私たちは、JR東海が有識者会議において冷静かつ真摯な態度を以て、静岡県及び静岡県民に接するよう求めるとともに、あわせて従来の強硬な態度のまま工事を遂行していくことに断固として反対する。そしてこの度の金子社長の発言と類似するような行為が二度となされないよう強く要請する。

以 上

リニア新幹線沿線住民ネットワーク

共同代表 天野捷一、川村晃生、片桐晴夫、原重雄